

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年1月13日(木)13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、小舞管理官補佐

加藤原子力規制専門員

検査グループ

核燃料施設等監視部門

石井主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー 他1名

再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

○また、原子力機構より、ガラス固化技術開発施設（TVF）におけるガラス固化処理の再開に向けた対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

（資料1について）

- ・ 工程洗浄で実施する送液等の作業において、既許認可の設計の範囲において実施する作業と、既許認可の設計の範囲外で実施する作業を明確にすること。
- ・ その上で、後者の作業については、臨界安全性等の技術的根拠を説明すること。
- ・ プルトニウム溶液をスチームジェットで送液するにあたり、温度上昇及び酸濃度低下によるプルトニウムポリマーの生成を抑制することを目的として、送液時にウラン溶液と混合する旨説明があったが、混合比について、廃止措置計画において制限値を定めることを検討すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 工程洗浄の方法について

資料2 廃止措置計画の変更（工程洗浄及び安全対策）に伴う保安規定の変更について

資料2 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）